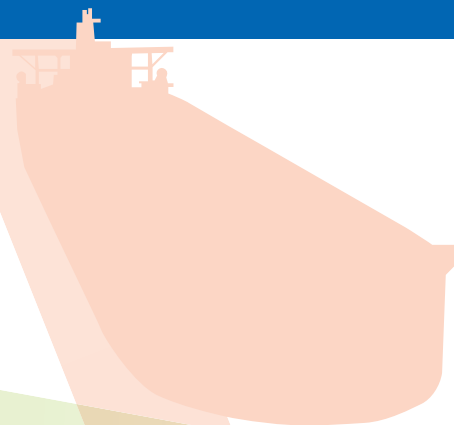




平成21年度 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで



企業理念

- 1 顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献します
- 2 社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します
- 3 安全運航を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めます

商船三井環境憲章

理念

商船三井グループは、世界経済のインフラを支える総合輸送グループとして、人類全体の問題である海洋・地球環境の保全のために、企業活動全般において環境保全に配慮して行動します。

方針

- 1 私たちは、船舶の安全運航を徹底することを始めとして、あらゆる面で海洋・地球環境の保全に取り組みます。
- 2 私たちは、環境に関連する法規等の遵守はもとより、更に自主目標を設定して一層の環境負荷軽減を推進します。
- 3 私たちは、環境目的及び環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、海洋・地球環境保全の継続的な改善に努めます。
- 4 私たちは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減に積極的に取り組みます。
- 5 私たちは、環境に配慮した製品・資材及び船舶の調達を推進します。
- 6 私たちは、環境改善技術の開発・導入を推進します。
- 7 私たちは、環境教育・広報活動を通じて、商船三井グループ社員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本環境憲章の浸透を図ります。
- 8 私たちは、本環境憲章を一般に公表するとともに、環境関連情報を積極的に開示します。
- 9 私たちは、企業活動を通じて社会貢献に努めるとともに、環境保全活動への参加・支援に努力します。

見直しに関する注意事項

この報告書には、商船三井の将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見直しの記述が含まれております。これらの記述は過去の実績ではなく、当社が現時点で把握可能な情報から判断した仮定及び所信に基づく見込みです。また、経済動向、海運業界における激しい競争、市場需要、燃料価格、為替レート、税制や諸制度などに関するリスクや不確実性を際限なく含んでおります。このため実際の業績や結果は当社の見込みとは異なるかもしれないことをご承知おきください。

目次

(ページ)

| | |
|---------------------|----|
| 株主の皆様へ | 2 |
| (提供書面) | |
| 事業報告 | 3 |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 3 |
| (1) 事業の経過及びその成果 | 3 |
| (2) 資金調達等の状況 | 7 |
| (3) 財産及び損益の状況 | 8 |
| (4) 対処すべき課題 | 9 |
| (5) 主要な事業内容 | 13 |
| (6) 主要な拠点等 | 13 |
| (7) 企業集団の船腹量 | 13 |
| (8) 使用人の状況 | 14 |
| (9) 重要な子会社の状況 | 15 |
| (10) 当社の主要な借入先の状況 | 16 |
| 2. 会社の株式に関する事項 | 17 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項 | 18 |
| 4. 会社役員に関する事項 | 21 |
| 5. 会計監査人の状況 | 25 |
| 6. 業務の適正を確保するための体制 | 26 |
| 連結貸借対照表 | 29 |
| 連結損益計算書 | 30 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 31 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書 | 33 |
| 連結注記表 | 35 |
| 貸借対照表 | 41 |
| 損益計算書 | 42 |
| 株主資本等変動計算書 | 43 |
| 個別注記表 | 45 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 | 52 |
| 計算書類に係る会計監査人の監査報告 | 53 |
| 監査役会の監査報告 | 54 |

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、平成21年度（2009年度）の事業報告をご覧頂くにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期は、上期ではリーマン・ショック以降の世界的な経済低迷の影響を受けたものの、下期では中国を初めとした新興国が経済を牽引したことから、徐々に景気が回復し、各海運市況の多くが改善傾向を示しました。ドライバルク船市況は、ケープサイズ市況では鉄鉱石価格交渉の影響を受け大幅に変動致しましたが、平均では1日当たり4万ドルを超えるレベルとなり、パナマックス以下の市況では年間を通じ概ね堅調に推移しました。原油船市況はシングルハルトンカーの市場残留により年末まで低迷しましたが、年明け以降は上昇に転じその後も堅調に推移しております。自動車輸送では、販売台数は回復しつつあるものの、現地生産への移行などから、荷動きの改善は限定的となりました。コンテナ船事業は、業界全体で1.5兆円と推定される巨額の赤字を計上する事態となりましたが、売船及び係船等の運航スペースの削減効果もあり、運賃率が改善し年度末にかけて赤字幅の縮減が進みました。為替は徐々に円高、燃料油価格は期初に急激な値上がりが見られましたが、想定を超えるような大きな変動はありませんでした。以上のように、上期は極めて厳しい経営環境により赤字を計上しましたが、下期以降は世界経済の回復基調に支えられ、通期では黒字を維持することが出来ました。尚、配当につきましては、1株当たり3円を期末配当として予定しております。

次期においても、世界的な経済回復に伴い各海運マーケット環境の改善が期待されます。また、グループ全体で年間450億円規模のコスト削減を推し進めるとともに、一層の中長期安定収益拡大に努め、大幅な増益を実現する計画です。以上から、連結業績につきましては、売上高1兆5,500億円、営業利益1,000億円、経常利益1,000億円、当期純利益600億円を予想しております。この利益計画に基づき、次期の年間配当は1株当たり10円（うち中間配当金5円）を予定しております。当面の間は連結配当性向20%を目安として業績に連動した配当を行いますが、中長期的経営課題として配当性向の向上にも取り組んでいく所存です。

続いて、平成22年3月31日に発表した中期経営計画「GEAR UP! MOL」の概略についてご報告申し上げます。計画期間中である平成22年度から24年度においては、リーマン・ショック以後の世界的な景気回復期の中で、「新たな成長への挑戦」をキーワードに、グローバルな成長市場への展開を軸として、再度成長軌道への復帰を目指します。また、引き続き安全運航に努め、世界最高水準の安全輸送品質の実現を図る所存です。環境面では、低環境負荷輸送ソリューションの提供を進めるべく、「船舶維新」プロジェクトの推進、「ECO SAILING」の拡大を図ります。「GEAR UP! MOL」の3ヶ年では、累計利益目標として、売上高5兆500億円、経常利益3,700億円、当期純利益2,450億円を掲げており、その達成に努力を傾注する所存です。

長期ビジョンで掲げております通り、世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指して、グループを挙げて尽力する所存ですので、株主の皆様には、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

芦田 昭充

事業報告 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

①一般概況

当期は、平成20年9月のリーマン・ショック以降の世界的な経済低迷期から、景気回復期への移行期間となりました。欧米先進国では、上期は個人消費の低迷、雇用状況の悪化、設備投資の減少、住宅市場の低迷などに見舞われ、大幅なマイナス成長に陥っていましたが、下期は、各国の景気刺激策が奏功し、自動車、家電等の消費が回復基調となり、在庫調整も進展するなど、プラスの成長に転じました。中国では、4兆元の景気刺激策に伴い、個人消費や政府インフラ投資などの内需が主導して年間8.7%の高成長を維持し、インド、ブラジル等の新興国とともに、世界経済の成長を牽引しました。わが国は依然として円高とデフレの中にあるものの、エコポイントやエコカー減税などの経済対策により、個人消費が持ち直しつつあり、成長率も改善しています。

当期の対ドル平均レートは、前期比7.05円/US\$円高の93.25円/US\$となり、損益圧迫要因となりました。一方、船舶燃料油価格については、前期比US\$122/MT安のUS\$406/MTと損益改善要因となりましたが、足下では徐々に上昇しています。

海運市況については、ドライバルク船のケーブサイズが当期を通じて激しく乱高下し値動きの荒い市況となりましたが、パナマックス以下では、徐々に改善し足下にかけて堅調に推移しました。タンカーは、原油船(VLCC)では、大量の新造船が竣工し、また期待されたシングルハル船の市場からの撤退が進まなかったことにより、市況は年末まで低迷しましたが、年明け以降は需要増加に伴い、一転して堅調に推移しました。石油製品船(MR型)は、先進国経済の低迷に伴い、当期を通じて市況は低迷しました。自動車輸送については、景気悪化に伴い大幅に需要が減退、その後各国での自動車購入促進策により販売台数は回復しつつありますが、現地生産が進んでいる影響などから、荷動きの回復は緩やかなものとなりました。コンテナ船については、経済危機に伴い、東西基幹航路をはじめとして船腹需給が悪化、積取量・運賃率ともに低迷し、業界全体で1.5兆円と推定される巨額の赤字を計上する事態となりました。しかし下期には、コンテナ船各社が独自に実施した係船など運航スペースの削減効果に加え、荷動きの回復もあり、船腹需給が好転して運賃率が改善、赤字幅の縮減が進んでおります。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、売上高1兆3,479億円、営業利益209億円、経常利益242億円、当期純利益127億円となり、経営環境が急激に悪化した影響から前期比大幅な減益となったものの、一定の黒字を確保することが出来ました。

②各事業別の概況

不定期専用船事業

<ドライバルク船部門>

平成21年の鉄鉱石輸入量は、日本では前年比24%減、欧州では30%減と、リーマン・ショック後に粗鋼生産量が減少したことに伴い大幅に落ち込みましたが、世界最大の鉄鉱石輸入国である中国では、政府による景気刺激策の効果もあり粗鋼生産量が前年比13%増と伸び、鉄鉱石

輸入量も41%増となりました。その結果、主に中国の輸入増加に支えられ、世界における平成21年の鉄鉱石荷動きは前年比7%増の約9億トンとなりました。一方、船腹供給は、平成21年には中国、韓国などの新興造船所の立ち上がりもあり、年内に竣工したケープサイズバルカーは112隻と、従来の年間竣工隻数40隻~60隻を大きく上回りましたが、この船腹量の増加は、鉄鉱石荷動きの増加、資源大手荷主が船齢・船質による輸送船舶の選別を強化したこと、積地・揚地での滞船が長期化したこと、などにより概ねカバーされ、鉄鋼原料船は安定した利益を確保しました。パナマックス以下の一般不定期船は、上期の市況は低水準に留まりましたが、秋以降、石炭、穀物、非鉄などの多様な原料貨物の荷動きが増加、市況が堅調に上昇し利益を確保しました。木材チップ船においても、上期に市況が低迷しましたが、船費の見直し等コスト削減及び効率配船に努めた結果、通期では利益を確保しました。電力炭船では、長期契約投入予定の1隻を含めた新造船2隻が竣工し船隊を拡充したほか、中・長期契約を獲得するなど、安定利益の確保を進めました。以上の結果、ドライバルク船部門全体では、安定的に利益を確保したものの、リーマン・ショック以前の好市況を享受した前期との比較では減収・減益となりました。



<油送船・LNG船部門>

油送船については、世界的な景気後退により、原油船・石油製品船ともに需要が減退したことに加え、新造船の竣工が相次いだため、年末までは騰落を挟みながらも低迷した市況が続きましたが、年明け以降、原油船（VLCC）の市況は需要の増加に支えられて回復しました。このような市況環境の中、高齢化船の早期処分、余剰傭船の返船、船費コスト削減などの対策を進めた結果、前期比では減収となりましたが当期純利益段階では一定の利益を確保しました。

LNG船では、当期中に新造船4隻が竣工し船隊規模をさらに拡大、また新規プロジェクトについては海外向けに6隻の参画を決定しました。既存LNG船は長期契約に基づき安定的な収益を確保していますが、当期は円高の影響により前期比減益となりました。



<自動車船部門>

自動車船部門では、上期は北米をはじめとする主要マーケットでの需要低迷により、在庫調整に伴う減産が継続し、極東出し完成車荷動きはピーク時の50%程度に低迷しました。下期には一定程度回復が見られたものの、荷動きはピーク時の60%程度に留まり、当期全体では大幅な輸送需要の減退に見舞われました。このような状況の下、高齢余剰船腹の処分・返船により大幅減船を実施したほか、減速航行などによる運航費の削減に努め、また平成21年9月には、日産専用船株を連結子会社とし、当社グループとしての配船効率向上を図りました。しかしながら、前期比で大幅に損益が悪化し損失を計上しました。



コンテナ船事業

コンテナ船事業は、全航路にわたり、前期後半からの荷動きの低迷、運賃の下落傾向が当期も続き、特に上期においてその影響を強く受けました。このため損益改善に向けてあらゆる対策を講じてまいりました。即ち、荷動き減少にあわせて、備船の返船、余剰船の係船・スクラップなどを実施し船隊規模の適正化を図りました。また、ターミナル荷役費、フィーダー費用、コンテナ回送費など各種調達コストの見直しや、本船の減速航行による燃料コスト削減、国内・海外組織の再構築・要員規模の見直しなどの対策を実行し、競争力の向上・回復を図りました。配船体制に関しては、アジア／北米東岸航路において当社をはじめとする「ザ・ニューワールドアライアンス」と「グランドアライアンス」との共同運航を開始、アジア／西アフリカ航路では本船の直航サービスから欧州諸港を経由した積替えによるサービスに変更するなど、荷動きの変化へ効率的に対応しました。さらに、香港・海峽地／日本航路におけるダーチャンベイ（中国・深セン市）への寄港開始、アジア／北米西岸航路では初めて大型船によるベトナムへの直接寄港の開始、タイ・海峽地とインド東岸の中心都市チェンナイを結ぶ新航路の開設など、中国・インドをはじめとする成長地域発着のサービス品質向上により、幅広く顧客のニーズに対応し、収益の改善を図りました。顧客に対しては、適正運賃の回復に向けて理解を粘り強く求めてきた結果、特に下期から一部運賃の修復が実現しております。当期は大幅な損失を計上しましたが、このような損益改善に向けた施策の効果が下期に入り現れてきております。



ターミナル事業では、ベトナム政府が進めるカイメップ地区コンテナターミナルプロジェクトにおいて、新ターミナルの運営会社を合併で設立し、平成23年2月の開業に向けた準備を進めております。国内4ヶ所、海外3ヶ所の既存自営ターミナル事業ならびに港湾運送などの周辺事業については、国内では前期比若干の減益となったものの、海外での取扱量増加が寄与し、全体では前期比増益となりました。

ロジスティクス事業では、まず航空貨物取扱事業は、世界経済が緩やかに回復する中、荷動きも回復の途上であり、コスト削減などの対策を実施したものの、前期比減益となりました。また、国内物流事業も貿易量低迷により前期比減益となりました。一方、当社は買い付け物流事業（MCS（注））の体制整備・強化を進めており、当期は新たに複数の米国大手小売チェーンの業務を獲得するなど、取扱量を順調に伸ばしております。

以上の結果、コンテナ船事業全体の当期の連結経常損失は568億円となりましたが、その損失額は第1～第4四半期には、それぞれ200億円、175億円、125億円、67億円と徐々に縮小しており、損益の回復基調にあります。

（注）MOL Consolidation Service。主に欧米の大手小売・アパレル業者などが中国などアジア諸国から直接商品を買付ける「買い付け物流」を支える物流サービス。

フェリー・内航事業

フェリー事業では、前期に損益を大きく圧迫した船舶燃料油価格は落ち着いて推移したものの、景気低迷の影響を大きく受けました。競争力強化のため、当期中に関西汽船(株)の100%子会社化、同社と(株)ダイヤモンドフェリーとの事業統合、及び商船三井フェリー(株)と(株)シー・ロードエクスプレスの一貫輸送事業の統合を行い、また減便や寄港地の見直しなどの運航合理化、燃料消費量削減努力など、徹底したコスト削減を実施しましたが、不況や高速道路料金の

割引拡大による旅客・貨物量の大幅減少の影響を埋め合わせるに至らず、当期は損失を計上しました。内航事業においても、景気低迷の影響を受け、上期は荷動きが低迷しましたが、下期に入り鋼材などの荷動き量が回復するとともに、備船料引き下げなどのコスト削減を行ったことにより、黒字に回復しました。

以上の結果、フェリー・内航事業全体では、フェリー事業の損失が大きく、当期は赤字となりました。



関連事業

不動産事業では、賃貸オフィスマーケットは景気低迷の影響から全般に空室率の上昇傾向が続きましたが、当社不動産事業の中核であるダイビル(株)では、都心部好立地のオフィスビルを中心に低い空室率を保ち、比較的堅調な業績を維持しました。客船事業では、「にっぽん丸」の大規模改装工事を行い、運航を4ヶ月にわたって休止したため、損失を計上しました。なお、「にっぽん丸」は、平成22年3月から営業航海を再開しました。商社事業では営業努力・コスト削減に注力したものの、新造船の建造キャンセル等により、好調であった前期の利益水準には達しませんでした。これらの結果、関連事業全体では、前期比で減益となりました。



その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当期は前期比で減益となりました。

事業の種類別セグメントの売上高及び構成比

| 事業の名称 | 売上高 | 構成比 |
|-----------|-------------|---------|
| 不定期専用船事業 | 721,725 百万円 | 53.54 % |
| コンテナ船事業 | 466,378 | 34.60 |
| フェリー・内航事業 | 50,815 | 3.77 |
| 関連事業 | 99,795 | 7.40 |
| その他事業 | 9,250 | 0.69 |
| 計 | 1,347,964 | 100.00 |

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 事業区分の変更

事業区分については、従来6区分としておりましたが、コンテナ船事業とロジスティクス事業のシナジー強化の目的で、当社が当期に「ロジスティクス事業部」を「定航部」に統合したことに伴い、従来、独立の事業区分でありました「ロジスティクス事業」を「コンテナ船事業」に含め、当期より、5区分に変更しております。

(2)資金調達等の状況

①資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金や金融機関からの借入金及び社債で手当てしました。当社は当期中に総額700億円（平成21年5月に500億円、同年12月に200億円）の無担保普通社債を発行いたしました。

②設備投資の状況

当期中に実施した企業集団の設備投資の総額は、約2,041億円であり、その主なものは船舶であります。

| 事業の名称 | 設備投資額 |
|-----------|------------------------|
| 不定期専用船事業 | 146,949 ^{百万円} |
| コンテナ船事業 | 30,592 |
| フェリー・内航事業 | 1,131 |
| 関連事業 | 24,374 |
| その他事業 | 1,180 |
| 消去又は全社 | △37 |
| 計 | 204,190 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

なお、不定期専用船、コンテナ船及びフェリー・内航船等50隻の売却等を行いました。

船舶の売却等

| 事業の名称 | 隻数 | 重量トン | 帳簿価額 |
|-----------|----|----------------------|----------------------|
| 不定期専用船事業 | 29 | 983 ^{千重量トン} | 7,248 ^{百万円} |
| コンテナ船事業 | 18 | 797 | 6,982 |
| フェリー・内航事業 | 2 | 7 | 1,236 |
| その他事業 | 1 | 10 | 128 |
| 計 | 50 | 1,798 | 15,596 |

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 不定期専用船事業29隻のうち、1隻は除却によるものです。

(3)財産及び損益の状況

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 (当連結会計年度) |
|------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 売上高 | 1,568,435 ^{百万円} | 1,945,696 ^{百万円} | 1,865,802 ^{百万円} | 1,347,964 ^{百万円} |
| 経常利益 | 182,488 | 302,219 | 204,510 | 24,234 |
| 当期純利益 | 120,940 | 190,321 | 126,987 | 12,722 |
| 1株当たり当期純利益 | 101 ^円 20 ^銭 | 159 ^円 14 ^銭 | 106 ^円 13 ^銭 | 10 ^円 63 ^銭 |
| 総資産 | 1,639,940 ^{百万円} | 1,900,551 ^{百万円} | 1,807,079 ^{百万円} | 1,861,312 ^{百万円} |
| 純資産 | 620,989 | 751,652 | 695,021 | 735,702 |

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(4)対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済が景気失速のリスクを孕みながらも緩やかに回復し、それに伴う需要増加から徐々に海運市況の改善も進むと見込まれる一方で、世界の造船能力が拡大し供給量も増加する、という不透明な状況にあります。このような中、当社は平成22年度よりはじまる3ヶ年中期経営計画「GEAR UP! MOL」において、「新たなる成長への挑戦」をメインテーマに、①経済危機からの回復と成長市場への展開加速、②安全運航強化、③環境戦略、の三本柱を最重要課題として取り組み、これまで積み上げてきた安定利益を基盤にして、さらに強くしなやかに、変化する経営環境に対処し、成長軌道への復帰を図ります。

第一の柱「経済危機からの回復と成長市場への展開加速」については、中国、インド、アジア諸国、南米など新興国を中心とした世界の成長市場における輸送需要を取り込むため、各事業セグメントにおいてグローバルな営業力を強化します。そしてこの戦略を支える基盤として、経営判断の基礎となるビジネスインテリジェンス（情報収集能力・分析能力）を一層強化します。また、さらなるコスト削減を進めるとともに、経済危機で最も影響を受けたコンテナ船事業を再建することにより、利益とキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。加えて、グループでの総合力・競争力強化のため、グループ企業の再編・統合にも引き続き取り組んでまいります。以上の諸施策を通じて、財務体質の継続的な改善を進め、信用力を高めることにより、競合他社との差別化を図り競争優位を確保します。

第二の柱「安全運航強化」については、「世界最高水準の安全運航」を目指すため、安全性の見える化を推進し、4（海難、油濁、死亡災害、貨物損害）ゼロの実現に向け、対策を進めます。そして、これら安全運航強化に向けた諸対策実行のため、平成22年度から平成24年度にかけての3年間で240億円を投入します。今後も安全運航確保のために必要な対策を講じることにについては妥協することなく、取組みを継続していきます。

第三の柱「環境戦略」については、低環境負荷輸送ソリューションの提供を推進していきます。具体的には、地球温暖化防止のための船舶イノベーションを図るため、「船舶維新」プロジェクト（当社が培った技術を基礎にした「近い将来、技術的に実現可能」と考える次世代船構想）の推進、燃料削減と環境負荷低減を図る「ECO SAILING」（当社独自の省エネルギー航海ノウハウ）の拡大を進め、原単位当たりのCO₂排出量を平成27年度までに平成21年度比10%削減することを目標としております。また、生物多様性保全や自然保護に対する従業員の意識を高め、これに資する活動・技術開発・社会貢献について積極的に推進していく所存です。なお、環境技術の開発・導入に当たっては、平成22年度からの3年間で280億円を投入することを計画しております。環境対策を推進する体制面では、当社独自の環境マネジメントシステム「MOL EMS21」を運用し、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を取得しております。また、主要国内グループ会社60社及び海外現地法人16社を対象に当社グループ独自の「グループ環境目標制度」を運用し、グループ各社においても環境保全活動を推進しております。なお、国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したグループ会社は、平成21年度末時点で計16社となっております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの面では、財務報告に係わる内部統制システムを引き続き適切に運用するほか、環境対策、CSR（企業の社会的責任）活動、コンプライアンス、独立性の高い社外役員による経営の監督・監査等、広義の内部統制分野との有機的結合により、ステークホルダーからの信頼に応える実効性ある内部統制システムの構築・運用を図ります。

CSR活動の一環としての社会貢献活動については、大地震や津波などにおける災害援助物資輸送、海洋・地球環境の保全、海事教育、国際協力を主たる活動領域とし、今後とも、当社の事業領域に根ざして積極的に取り組んでまいります。

GEAR UP! MOL

(ギア アップ! エム・オー・エル)

長期ビジョン: 世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指す

メインテーマ: 「新たなる成長への挑戦」

GEAR UP! MOL 全体戦略

① 経済危機からの回復と成長市場への展開加速

世界の成長市場で顧客ニーズへの的確な対応

- グローバルな営業強化
- コスト競争力の強化継続
- コンテナ船事業の再建
- グループ総合力の発揮

戦略遂行のためのインフラ充実

- 差別化を生み出すビジネスインテリジェンス
- 成長を支えるリスク管理
- 信用力を支える財務体質の継続的な改善
- 変化への対応力豊かな人材の確保・育成

② 安全運航強化

「世界最高水準の安全運航」を目指す

- 安全性の見える化と4ゼロ(*)実現
* 海難、油濁、死亡災害、貨物損害の防止
- エラー連鎖を断ち切る危険予知能力の向上
- 安全運航強化に3年間で240億円を投入
- 安全運航へのIT活用高度化
- 優秀船員の確保・育成継続
- 海賊・テロ対策の強化

③ 環境戦略

低環境負荷輸送ソリューションの提供

- 地球温暖化防止のためのイノベーション
～「船舶維新」プロジェクトの推進
～「ECO SAILING」の拡大
～CO₂の排出量(原単位当たり)を2015年度までに2009年度比10%削減
- 生物多様性保全・自然保護への貢献
- 環境技術の開発・導入に積極投資
～3年間で280億円を投入

連結財務数値目標（前提：為替90円/US\$ 燃料油価格US\$500/MT）

| | 2010年度 (平成22年度) 計画 | 2011年度 (平成23年度) 計画 | 2012年度 (平成24年度) 計画 | 2015年度 (平成27年度) 目標 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売上高 | 15,500億円 | 17,000億円 | 18,000億円 | 20,000億円 |
| 経常利益 | 1,000億円 | 1,200億円 | 1,500億円 | 2,000億円 |
| 当期純利益 | 600億円 | 750億円 | 1,100億円 | 1,300億円 |
| 売上高経常利益率 | 6.5% | 7.1% | 8.3% | 10.0% |
| 自己資本 | | | 8,200億円 | |
| 自己資本比率 | | | 40% | |
| 有利子負債残高 | | | 8,200億円 | |
| ギアリングレシオ（注1） | | | 1.0倍 | |
| ROA（注2） | | | 5% | |
| ROE（注3） | | | 14% | |

（注1）ギアリングレシオ = 有利子負債残高 ÷ 自己資本

（注2）ROA = 当期純利益 ÷ 期首・期末平均総資産

（注3）ROE = 当期純利益 ÷ 期首・期末平均自己資本

船隊整備・運航規模

| | 運航規模(実績) → | 船隊整備 → | 運航規模(計画) → | 船隊整備 → | 運航規模(目標) |
|--------|----------------------|----------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|
| | 2010年3月 (平成22年3月) | 2010~2012年度 (平成22~24年度) | 2013年3月 (平成25年3月) | 2013~2015年度 (平成25~27年度) | 2016年3月 (平成28年3月) |
| 不定期専用船 | 755隻 | 153隻 | 890隻 | 140隻 | 1,025隻 |
| コンテナ船 | 101隻 | 28隻 | 110隻 | 12隻 | 120隻 |
| その他 | 49隻 | 9隻 | 50隻 | 8隻 | 55隻 |
| 合計 | 905隻 | 190隻 | 1,050隻 | 160隻 | 1,200隻 |
| 船隊整備額 | | 1兆2,000億円相当 | | 9,000億円相当 | |

（注）運航規模は短期備船及び非連結子会社等J/V保有船を含んでおります。

(5)主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

世界的な規模において不定期船、各種専用船、油送船、LNG船及びコンテナ船による海上貨物運送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する海運業、倉庫業及び不動産賃貸業など。

(6)主要な拠点等（平成22年3月31日現在）

①当社

本店・本社（東京都）

名古屋支店、大阪支店、九州支店（福岡県）、広島事務所

北京駐在員事務所、中東総支配人室（アラブ首長国連邦）

（注）平成22年3月31日付で神戸支店を廃止、その業務を大阪支店に統合いたしました。なお、大阪支店は同年4月1日付で関西支店に改称しております。

②子会社

■国内の主要拠点

東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県

■海外の主要拠点

米国、メキシコ、パナマ、ブラジル、チリ、英国、ドイツ、イタリア、オーストリア、オランダ、ベルギー、フランス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ポーランド、レバノン、ガーナ、ナイジェリア、南アフリカ、中国、韓国、台湾、フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、パキスタン、スリランカ、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、オーストラリア、ニュージーランド

(7)企業集団の船腹量（平成22年3月31日現在）

| 区 分 | 不定期専用船事業 | | | | コンテナ船事業 | | フェリー・内航事業 | | 関連事業 | | その他事業 | | 合 計 | |
|-------|----------|----------------|-------|-----------------|---------|----------------|-----------|-------------|------|------------|-------|------------|-----|-----------------|
| | ドライバルク船 | | 油 送 船 | | コンテナ船 | | フェリー・内航船 | | 客 船 | | そ の 他 | | | |
| | 隻数 | 重量トン | 隻数 | 重量トン | 隻数 | 重量トン | 隻数 | 重量トン | 隻数 | 重量トン | 隻数 | 重量トン | 隻数 | 重量トン |
| 保 有 船 | 129 | 千重量トン 7,708 | 105 | 千重量トン 13,691 | 17 | 千重量トン 1,033 | 16 | 千重量トン 84 | 1 | 千重量トン 5 | 1 | 千重量トン 6 | 269 | 千重量トン 22,527 |
| 用 船 | 355 | 27,672 | 121 | 5,677 | 84 | 3,823 | 24 | 72 | 0 | 0 | 2 | 13 | 586 | 37,257 |
| 運航受託船 | 0 | 0 | 2 | 143 | 0 | 0 | 4 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 148 |
| 計 | 484 | 35,380 | 228 | 19,511 | 101 | 4,856 | 44 | 161 | 1 | 5 | 3 | 19 | 861 | 59,932 |

(8)使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 事業の名称 | 従業員数 |
|-----------|----------------|
| 不定期専用船事業 | 1,227 (147) 名 |
| コンテナ船事業 | 4,684 (501) |
| フェリー・内航事業 | 1,083 (139) |
| 関連事業 | 1,967 (1,547) |
| その他事業 | 440 (47) |
| 全社 (共通) | 306 (89) |
| 計 | 9,707 (2,470) |
| 前期末 | 10,012 (2,487) |

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に当期の平均人数を外数で記載しております。

(注2) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|--------|--------|--------|
| 陸上 626 名 | △2 名 | 39.1 歳 | 15.8 年 |
| 海上 289 | △1 | 34.3 | 11.1 |
| 合計 915 | △3 | 37.6 | 14.3 |

(注1) 陸上従業員数には、社外出向者456名、契約社員21名、嘱託118名を含んでおりません。

(注2) 海上従業員数には、社外出向者2名、嘱託29名を含んでおりません。

(9)重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|-----------------------|-----------|----------------|
| ダイビル株式会社 | 12,227 ^{百万円} | * 50.95 % | 不動産業 |
| 株式会社宇徳 | 1,455 | * 51.01 | 港湾運送業 |
| 商船三井客船株式会社 | 100 | 100.00 | 海運業 |
| 商船三井タンカー管理株式会社 | 100 | 100.00 | 海運業 |
| 商船三井近海株式会社 | 660 | 99.04 | 海運業 |
| 東京マリン株式会社 | 2,000 | 87.13 | 海運業 |
| 国際コンテナターミナル株式会社 | 700 | * 100.00 | 港湾運送業 |
| 商船港運株式会社 | 300 | * 79.98 | 港湾運送業 |
| 商船三井テクノトレード株式会社 | 490 | 100.00 | 燃料油、船用資材、機械販売業 |
| 日下部建設株式会社 | 200 | 100.00 | 建設業 |
| 商船三井ロジスティクス株式会社 | 756 | 75.06 | 航空運送代理店業等 |
| 株式会社フェリーさんふらわあ | 100 | 100.00 | 旅客、貨物の営業業務 |
| 日産専用船株式会社 | 640 | 90.00 | 海運業 |
| 商船三井フェリー株式会社 | 1,440 | 100.00 | 海運業 |

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) *印は子会社による出資を含む比率であります。

(注3) 「株式会社フェリーさんふらわあ」は、関西汽船株式会社ならびに株式会社ダイヤモンドフェリー両社による共同株式移転により平成21年10月23日に設立されました。

(注4) 「日産専用船株式会社」は、平成21年9月3日付で当社連結子会社となりました。

(10)当社の主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 25,458 百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 19,979 |
| 農林中央金庫 | 7,234 |
| 住友信託銀行株式会社 | 6,738 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 6,538 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 3,154,000,000株
(2)発行済株式の総数 1,206,286,115株 (うち自己株式数 10,124,707株)
(3)当事業年度末の株主数 111,102名
(4)大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------------------|------------|---------|
| 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 197,673 千株 | 16.53 % |
| 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 77,930 | 6.52 |
| 3. 三井住友海上火災保険株式会社 | 38,165 | 3.19 |
| 4. 株式会社三井住友銀行 | 30,000 | 2.51 |
| 5. 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 28,125 | 2.35 |
| 6. ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505202 | 22,306 | 1.86 |
| 7. 株式会社みずほコーポレート銀行 | 20,000 | 1.67 |
| 8. ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225 | 18,524 | 1.55 |
| 9. N C T 信託銀行株式会社 | 17,591 | 1.47 |
| 10. 全国共済農業協同組合連合会 | 15,358 | 1.28 |

(注1) 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(注2) 上記各信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

(注3) 持株比率は自己株式 (10,124,707株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

| 発行日 | 平成16年8月5日 | 平成17年8月5日 | 平成18年8月11日 | 平成19年8月10日 | 平成20年8月8日 | 平成21年8月14日 |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 保有人数 | 2名 | 2名 | 5名 | 7名 | 8名 | 11名 |
| 当社取締役 (社外取締役を除く) | 1名 | 1名 | 3名 | 5名 | 5名 | 8名 |
| 当社社外取締役 | 1名 | 1名 | 2名 | 2名 | 3名 | 3名 |
| 当社監査役 | なし | なし | なし | なし | なし | なし |
| 新株予約権の数 | 37個 | 120個 | 210個 | 300個 | 330個 | 470個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 37,000株 | 普通株式 120,000株 | 普通株式 210,000株 | 普通株式 300,000株 | 普通株式 330,000株 | 普通株式 470,000株 |
| 新株予約権の払込金額 | 無償 | 無償 | 無償 | 無償 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 644円 | 1株当たり 762円 | 1株当たり 841円 | 1株当たり 1,962円 | 1株当たり 1,569円 | 1株当たり 639円 |
| 新株予約権の権利行使期間 | 平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで | 平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで | 平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで | 平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで | 平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで | 平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) | (注1) | (注1) | (注1) | (注1) | (注1) |

(注1) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(注2) 当社役員として付与された新株予約権を記載しております。

(2)当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

| | |
|---|--------------------------------|
| 発 行 日 | 平成21年 8月14日 |
| 交 付 さ れ た 人 数 | 88名 |
| 当社執行役員（当社役員を兼ねている者を除く） | 20名 |
| 当社使用人（当社役員・執行役員を兼ねている者を除く） | 33名 |
| 当社の子会社の役員及び使用人（当社役員・執行役員・使用人を兼ねている者を除く） | 35名 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | 1,170個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 1,170,000株 |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額 | 無償 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 639円 |
| 新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間 | 平成23年 7月31日から 平成31年 6月22日まで |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件 | (注) |

(注) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社使用人等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年3月29日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の平成22年3月31日現在の状況は次の通りです。

| | |
|---------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 49,030個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 44,358,997株 |
| 転換価額 | 1,105.3円 |
| 新株予約権の権利行使期間 | 平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権付社債の残高 | 49,030百万円 |

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役（平成22年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|------------------|-----------|---|--------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 芦 田 昭 充 | | 日本船主責任相互保険組合 代表理事 組合長 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 薬 師 寺 正 和 | 社長補佐（主に定航部） | |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 米 谷 憲 一 | 社長補佐（主に財務部、経理部）、 総務部、営業調査室、IR室担当 | |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 青 木 陽 一 | 社長補佐（主に技術部、油送船部、 LNG船部）、人事部担当 | |
| 取 締 役 専務執行役員 | 安 岡 正 文 | 鉄鋼原料船部、不定期船部管掌 | |
| 取 締 役 専務執行役員 | 武 藤 光 一 | 内部監査室、秘書室、経営企画部、 広報室、商船三井システムズ株 式会社担当 | |
| 取 締 役 専務執行役員 | 宍 戸 敏 孝 | 自動車船部管掌 | |
| 取 締 役 専務執行役員 | 山 本 竹 彦 | グループ事業部、関西地区担当 | |
| 取 締 役 | 小 島 邦 夫 | | 後記「(3)社外役員に関する事項」に記載 |
| 取 締 役 | 石 倉 洋 子 | | 後記「(3)社外役員に関する事項」に記載 |
| 取 締 役 | 小 村 武 | | 後記「(3)社外役員に関する事項」に記載 |
| 常 勤 監 査 役 | 溝 下 和 正 | | |
| 常 勤 監 査 役 | 成 田 純 一 | | |
| 監 査 役 | 堀 田 健 介 | | 後記「(3)社外役員に関する事項」に記載 |
| 監 査 役 | 飯 島 澄 雄 | | 後記「(3)社外役員に関する事項」に記載 |

- (注1) 取締役 小島邦夫、石倉洋子、小村武の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は各氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注2) 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は両氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 監査役 堀田健介氏は、銀行及び証券会社において長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 監査役 飯島澄雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 平成21年6月23日開催の定時株主総会において、安岡正文、宍戸敏孝、山本竹彦の各氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注6) 平成21年6月23日開催の定時株主総会において、成田純一氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注7) 平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 鈴木邦雄、小出三郎、原田英博の各氏が任期満了により退任いたしました。
- (注8) 平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役 楠宗久氏が任期満了により退任いたしました。
- (注9) 平成22年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります（取締役の兼務者を除く）。

執行役員（平成22年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|---------|--|
| 常務執行役員 | 田 中 宏 | 専用船部担当 |
| 常務執行役員 | 佐 藤 和 弘 | LNG船部担当 |
| 常務執行役員 | 喜 多 澤 昇 | MOL (America) Inc. President/CEO |
| 常務執行役員 | 平 塚 惣 一 | 人事部、海上安全部、エム・オー・エル・シップマネージメント株式会社、商船三井タンカー管理株式会社、エム・オー・エルエヌジー輸送株式会社、安全運航担当 |
| 常務執行役員 | 渡 辺 律 夫 | 油送船部担当 |
| 常務執行役員 | 横 田 健 二 | 技術部担当 |
| 常務執行役員 | 倉 内 隆 | 自動車船部担当 |
| 常務執行役員 | 山 口 誠 | 不定期船部、ドライバルク船スーパーバイジング室担当 |
| 常務執行役員 | 永 田 健 一 | 鉄鋼原料船部担当 |
| 執 行 役 員 | 湊 哲 哉 | 株式会社MOL JAPAN 代表取締役社長、定航マーケティング担当 |

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|-----------|---|
| 執 行 役 員 | 青 砥 修 吾 | 財務部、経理部担当 |
| 執 行 役 員 | 池 田 潤 一 郎 | 定航部担当 |
| 執 行 役 員 | 中 井 和 則 | 油送船部担当補佐 |
| 執 行 役 員 | 田 邊 昌 宏 | MOL (Europe) B.V. Managing Director |
| 執 行 役 員 | 高 橋 静 夫 | 経営企画部長 |
| 執 行 役 員 | 根 本 正 昭 | 海上安全部担当補佐、商船三井タンカー管理株式会社担当補佐、エム・オー・エルエヌジー輸送株式会社担当補佐 |
| 執 行 役 員 | 吉 田 清 隆 | 技術部長 |
| 執 行 役 員 | 八 田 宏 和 | 人事部長 |
| 執 行 役 員 | 中 島 正 歳 | 不定期船部長 |
| 執 行 役 員 | 橋 本 剛 | LNG船部長 |

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 14 名 | 549 百万円 |
| 監 査 役 | 5 | 102 |
| 合 計 | 19 | 651 |

(注1) 上記には、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名に係る報酬が含まれております。

(注2) 上記支給額のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は50百万円であります。

(注3) 上記支給額には、月例報酬・役員賞与のほか、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 11名 63百万円 (うち社外取締役 3名 8百万円)

(注4) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(3)社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況、重要な兼職の状況

[社外取締役]

| 氏名 | 主な活動状況 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---|---|
| 小島 邦夫 | 当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、金融界における長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 | 社団法人経済同友会 専務理事 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社JBISホールディングス 社外取締役 |
| 石倉 洋子 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、国際企業戦略の専門家としての経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 | 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 |
| 小村 武 | 当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、わが国の経済運営や政策金融に関する長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。 | 公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団 理事長 安田倉庫株式会社 社外監査役 |

[社外監査役]

| 氏名 | 主な活動状況 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---|--|
| 堀田 健介 | 当事業年度開催の取締役会10回及び監査役会10回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 | 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長 グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長 セーレン株式会社 社外監査役 株式会社小松製作所 社外取締役 |
| 飯島 澄雄 | 当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 | 東京虎ノ門法律事務所 所長 弁護士 株式会社TKC 社外監査役 北川工業株式会社 社外監査役 株式会社伊勢丹 社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役 |

(注) 当社と各社外取締役及び各社外監査役の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

当社は、社外監査役堀田健介氏が社外取締役を務める株式会社小松製作所から建設・鉱山機械の海上輸送の一部を受託しています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、有限責任あずさ監査法人となる予定です。

(2)報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 125 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 300 |

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当社の重要な子会社の内、日産専用船株式会社は当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

(注3) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」等を委託しております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案して、会計監査人の解任または不再任が適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、取締役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定します。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1)取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げ、取締役、執行役員、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。
- ②社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わると共に、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。
- ③取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行なう。
- ④執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行なう。
- ⑤取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

(2)取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

①景気動向及び市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けるため、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融資委員会を設置し、同委員会においてリスクの把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

②船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行ない、運航船の安全運航の確保・徹底を図る。

また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

③市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

(4)取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

①取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。

②社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、経営会議規程により原則として週1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。

③組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、執行役員は業務の執行を担当する。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、管理部門担当の副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

②コンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、この遵守を図る。

③法令違反その他のコンプライアンス違反に関する報告・相談のためコンプライアンス規程に基づきコンプライアンス相談窓口を含む報告・相談システムを整備し、運用を行なう。

④内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

②グループ会社の経営管理について、各社の事業内容によって管理担当部室を定め、管理担当部室長はグループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社の重要経営事項についてあらかじめ報告を受け、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。

③グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。

当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役職員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。

(7)監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

①監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

②監査役補助者の人事評価は監査役が行ない、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。

③監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

(8)取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

①取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。

②コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

③代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。

④内部監査室は監査役と連絡・調整を行ない、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

連結貸借対照表

| 科 目 | 当連結会計年度 (平成22年3月31日現在) | 前連結会計年度(ご参考) (平成21年3月31日現在) | 科 目 | 当連結会計年度 (平成22年3月31日現在) | 前連結会計年度(ご参考) (平成21年3月31日現在) |
|-------------|---------------------------|--------------------------------|---------------|---------------------------|--------------------------------|
| | 金 額 | 金 額 | | 金 額 | 金 額 |
| (資産の部) | 百万円 | 百万円 | (負債の部) | 百万円 | 百万円 |
| 流動資産 | 352,030 | 428,597 | 流動負債 | 355,185 | 440,909 |
| 現金及び預金 | 44,147 | 83,784 | 支払手形及び営業未払金 | 114,352 | 167,471 |
| 受取手形及び営業未収金 | 117,483 | 186,625 | 短期社債及び社債短期償還金 | 55,998 | 23,276 |
| 有価証券 | 42,482 | 13 | 短期借入金 | 99,393 | 142,804 |
| たな卸資産 | 38,531 | 28,151 | 未払法人税等 | 3,719 | 8,010 |
| 繰延及び前払費用 | 52,538 | 57,585 | 前受金 | 23,033 | 19,378 |
| 繰延税金資産 | 5,459 | 5,128 | 繰延税金負債 | 205 | 416 |
| その他流動資産 | 51,752 | 67,513 | 賞与引当金 | 4,279 | 5,208 |
| 貸倒引当金 | △ 365 | △ 203 | 役員賞与引当金 | 162 | 343 |
| 固定資産 | 1,509,282 | 1,378,482 | 事業整理損失引当金 | 4 | 88 |
| (有形固定資産) | (1,209,175) | (1,106,746) | コマーシャル・ペーパー | 8,500 | 20,500 |
| 船 | 661,716 | 609,753 | その他流動負債 | 45,535 | 53,411 |
| 建物及び構築物 | 136,690 | 128,113 | 固定負債 | 770,424 | 671,148 |
| 機械装置及び運搬具 | 12,739 | 14,790 | 社債 | 153,425 | 132,671 |
| 器具及び備品 | 4,790 | 5,286 | 長期借入金 | 441,285 | 366,521 |
| 土地 | 185,053 | 180,237 | 繰延税金負債 | 47,192 | 31,564 |
| 建設仮勘定 | 206,431 | 165,820 | 退職給付引当金 | 15,052 | 14,626 |
| その他有形固定資産 | 1,753 | 2,743 | 役員退職慰労引当金 | 2,044 | 2,242 |
| (無形固定資産) | (9,079) | (14,285) | 特別修繕引当金 | 18,709 | 16,091 |
| のれん | — | 4,783 | その他固定負債 | 92,715 | 107,429 |
| その他無形固定資産 | 9,079 | 9,501 | 負債合計 | 1,125,609 | 1,112,058 |
| (投資その他の資産) | (291,027) | (257,450) | (純資産の部) | | |
| 投資有価証券 | 112,620 | 88,719 | 株主資本 | 719,532 | 727,131 |
| 関係会社株式 | 97,752 | 91,642 | 資本金 | 65,400 | 65,400 |
| 長期貸付金 | 28,164 | 39,923 | 資本剰余金 | 44,522 | 44,543 |
| 長期前払費用 | 21,327 | 4,430 | 利益剰余金 | 616,736 | 623,626 |
| 繰延税金資産 | 5,509 | 5,755 | 自己株式 | △ 7,126 | △ 6,438 |
| その他長期資産 | 28,108 | 29,161 | 評価・換算差額等 | △ 60,024 | △ 103,416 |
| 貸倒引当金 | △ 2,456 | △ 2,181 | その他有価証券評価差額金 | 20,999 | 6,165 |
| 資産合計 | 1,861,312 | 1,807,079 | 繰延ヘッジ損益 | △ 45,454 | △ 71,459 |
| | | | 為替換算調整勘定 | △ 35,569 | △ 38,122 |
| | | | 新株予約権 | 1,523 | 1,306 |
| | | | 少数株主持分 | 74,670 | 70,000 |
| | | | 純資産合計 | 735,702 | 695,021 |
| | | | 負債純資産合計 | 1,861,312 | 1,807,079 |

連結損益計算書

| 科 目 | 当連結会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日〕 | 前連結会計年度（ご参考） 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕 |
|--------------|--|---|
| | 金 額 | 金 額 |
| 売上高 | 1,347,964 百万円 | 1,865,802 百万円 |
| 営業費用 | 1,228,478 | 1,564,485 |
| 営業利益 | 119,485 | 301,316 |
| 営業外収益 | 20,939 | 197,211 |
| 受取利息 | 1,526 | 2,871 |
| 受取配当金 | 2,789 | 5,088 |
| 持分の他営業外収益 | 5,362 | 15,999 |
| その他の営業外収益 | 10,317 | 7,441 |
| 営業外収益計 | 19,996 | 31,401 |
| 支払利息 | 14,175 | 13,929 |
| その他の営業外費用 | 2,525 | 10,173 |
| 営業外費用計 | 16,701 | 24,102 |
| 経常利益 | 24,234 | 204,510 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 15,565 | 12,284 |
| 投資有価証券売却益 | 2,939 | 21 |
| 備特別修繕引当金戻入額 | 3,015 | 5,572 |
| その他の特別利益 | 3,731 | — |
| 特別利益計 | 2,307 | 2,393 |
| 特別損失 | 27,559 | 20,272 |
| 固定資産処分損 | 9,383 | 723 |
| 投資有価証券売却損 | — | 3 |
| 投資関係の他会社株解約損 | — | 3,207 |
| 備特別修繕引当金戻入額 | — | 38 |
| その他の特別損失 | 6,968 | 20,123 |
| 特別損失計 | 7,665 | 2,953 |
| 税法人等調整前当期純利益 | 24,017 | 27,050 |
| 法人税、住民税等 | 27,776 | 197,732 |
| 法人税 | 8,078 | 65,073 |
| 法人税 | 3,763 | 638 |
| 少数株主利益 | 3,211 | 5,032 |
| 当期純利益 | 12,722 | 126,987 |

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕 |
|-------------------|--|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 65,400 |
| 当期変動額 | — |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 65,400 |
| 資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 44,543 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | △21 |
| 当期変動額合計 | △21 |
| 当期末残高 | 44,522 |
| 利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 623,626 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △18,559 |
| 当期純利益 | 12,722 |
| 連結範囲の変動 | △812 |
| 持分法の適用範囲の変動 | △28 |
| 連結子会社の決算通貨変更に伴う変動 | △253 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う変動 | 42 |
| 当期変動額合計 | △6,889 |
| 当期末残高 | 616,736 |

| | 当連結会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕 |
|---------------------|--|
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | △6,438 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | △785 |
| 自己株式の処分 | 97 |
| 当期変動額合計 | △687 |
| 当期末残高 | △7,126 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 727,131 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △18,559 |
| 当期純利益 | 12,722 |
| 連結範囲の変動 | △812 |
| 持分法の適用範囲の変動 | △28 |
| 連結子会社の決算通貨変更に伴う変動 | △253 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う変動 | 42 |
| 自己株式の取得 | △785 |
| 自己株式の処分 | 76 |
| 当期変動額合計 | △7,598 |
| 当期末残高 | 719,532 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 6,165 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,833 |
| 当期変動額合計 | 14,833 |
| 当期末残高 | 20,999 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | △71,459 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 26,005 |
| 当期変動額合計 | 26,005 |
| 当期末残高 | △45,454 |
| 為替換算調整勘定 | |
| 前期末残高 | △38,122 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,553 |
| 当期変動額合計 | 2,553 |
| 当期末残高 | △35,569 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | △103,416 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 43,392 |
| 当期変動額合計 | 43,392 |
| 当期末残高 | △60,024 |
| 新株予約権 | |
| 前期末残高 | 1,306 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 217 |
| 当期変動額合計 | 217 |
| 当期末残高 | 1,523 |

| | 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|
| 少数株主持分 | |
| 前期末残高 | 70,000 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 4,669 |
| 当期変動額合計 | 4,669 |
| 当期末残高 | 74,670 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 695,021 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △18,559 |
| 当期純利益 | 12,722 |
| 連結範囲の変動 | △812 |
| 持分法の適用範囲の変動 | △28 |
| 連結子会社の決算通貨変更に伴う変動 | △253 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う変動 | 42 |
| 自己株式の取得 | △785 |
| 自己株式の処分 | 76 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 48,279 |
| 当期変動額合計 | 40,680 |
| 当期末残高 | 735,702 |

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

| 科 目 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (自 平成21年4月1日 平成22年3月31日) | (自 平成20年4月1日 平成21年3月31日) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 百万円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 27,776 | 197,732 |
| 減価償却費 | 88,366 | 78,155 |
| 持分法による投資損益 | △ 5,362 | △ 15,999 |
| 投資有価証券評価損益 | 132 | 3,207 |
| 関係会社株式評価損益 | 106 | 38 |
| 引当金の増減額 | △ 352 | 1,159 |
| 受取利息及び受取配当金 | △ 4,315 | △ 7,960 |
| 支払利息 | 14,175 | 13,929 |
| 投資有価証券売却損益 | △ 2,893 | △ 18 |
| 有形固定資産除売却損益 | △ 6,181 | △ 11,559 |
| 為替差損益 | △ 3,425 | 930 |
| 売上債権の増減額 | 20,114 | 19,238 |
| たな卸資産の増減額 | △ 9,588 | 17,938 |
| 仕入債務の増減額 | △ 2,656 | △ 5,171 |
| その他 | △ 2,150 | △ 35,304 |
| 小 計 | 113,744 | 256,317 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10,516 | 15,437 |
| 利息の支払額 | △ 14,551 | △ 13,794 |
| 法人税等の支払額 | △ 16,281 | △ 138,976 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 93,428 | 118,984 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | △ 3,209 | △ 13,839 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 3,821 | 6,646 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | △ 212,120 | △ 209,881 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 72,310 | 34,420 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △ 49 | — |
| 短期貸付金の純増減額 | 16,337 | 5,744 |
| 長期貸付による支出 | △ 10,559 | △ 18,656 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 1,604 | 4,242 |
| その他 | △ 1,618 | 1,301 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 133,483 | △ 190,022 |

| 科 目 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 百万円 |
| 短期社債の純増減額 | △ 1,902 | △ 15,469 |
| 短期借入金の純増減額 | △ 38,308 | 64,416 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額 | △ 12,000 | 10,500 |
| 長期借入による収入 | 131,293 | 142,444 |
| 長期借入金の返済による支出 | △ 67,926 | △ 73,704 |
| 社債の発行による収入 | 88,450 | 32,036 |
| 社債の償還による支出 | △ 34,549 | △ 17,256 |
| 自己株式の取得による支出 | △ 785 | △ 1,118 |
| 自己株式の売却による収入 | 76 | 775 |
| 配当金の支払額 | △ 18,574 | △ 38,880 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △ 2,155 | △ 2,434 |
| その他 | △ 1,389 | △ 442 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 42,227 | 100,865 |
| Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 458 | △ 8,485 |
| Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 | 2,630 | 21,342 |
| Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高 | 83,194 | 61,715 |
| Ⅶ 連結の範囲変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 | 2 | 150 |
| Ⅷ 連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 | 103 | — |
| Ⅸ 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 | △ 38 | △ 14 |
| X 現金及び現金同等物の期末残高 | 85,894 | 83,194 |

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の数 274社
 - ②主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 重要な子会社の状況」に記載の通りであります。
 - ③主要な非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - ④連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用非連結子会社の数 1社
 - ②持分法適用非連結子会社の名称 MOL (WEST AFRICA) LTD.
 - ③持分法適用関連会社の数 56社
 - ④主要な持分法適用関連会社の名称 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、旭タンカー(株)
 - ⑤主要な持分法非適用非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - ⑥主要な持分法非適用関連会社の名称 (株)空見コンテナセンター
 - ⑦持分法の適用の範囲から除いた理由
持分法非適用会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。
3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ①連結の範囲
当連結会計年度から、株式の追加取得により持分法適用関連会社から連結子会社となりました日産専用船(株)、新規に設立致しました(株)フェリーさんふらわあを含む22社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました(株)シー・ロードエクスプレスを含む13社は合併による消滅等のため、連結から除外しております。
 - ②持分法の適用の範囲
当連結会計年度から、重要性の観点より、AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A.を含む4社に持分法を適用しております。また、日産専用船(株)を含む11社は連結子会社化等のため、持分法適用関連会社から除外しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準および評価方法

| | |
|---|--|
| 有価証券 売買目的有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの デリバティブ たな卸資産 | 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） 償却原価法 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 主として移動平均法による原価法 時価法 主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定） |
|---|--|
 - ②固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| 有形固定資産（リース資産を除く） 船 船舶 建物 その他の有形固定資産 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。 のれんについては、原則として5年で每期均等額以上の償却を行っております。 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 | 主として定額法（一部の船舶について定率法） 主として定額法 主として定率法 |
|---|---|

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって従業員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各従業員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

⑤運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：主として航海完了基準を採用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

外貨建借入金

為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

金利スワップ

原油スワップ

商品先物

運賃先物

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

- ⑦連結子会社の資産および負債の評価の方法
連結子会社の資産および負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。
- ⑧のれんの償却の方法および期間
のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD.が、IBBURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD.を合併した際に引き継いだ、同社ののれんおよび、BLNG INC.ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。
- ⑨当社および連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。
- ⑩消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ⑪その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1)船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金および未払金の相殺表示への変更
当社はコンテナ船事業においてアジアと北米、アジアと欧州を結ぶ東西基幹コンテナ航路を、他のコンテナ船事業者であるAPL CO. PTE LTD.およびHYUNDAI MERCHANT MARINE CO., LTD.と提携して運営しており、この包括的提携関係を“THE NEW WORLD ALLIANCE”(TNWA)と称しております。
TNWAでは自社運航船と他社運航船のコンテナ積載スペースを一定の契約条件の下で相互に有償にて融通する取引を行っており、当該取引では、当事者間の合意にもとづいて一定期間に発生したコンテナ・スペース貸借に係る未精算金を相手先ごとに相殺して精算しております。
従来、同取引については当社の運航船のコンテナ・スペース貸し料に係る営業未収金と他社の運航船のコンテナ・スペース借り料に係る営業未払金を連結貸借対照表上、総額表示してきました。しかしながら、最近の原油価格の大幅変動を反映し、コンテナ・スペース貸借の精算単価の構成要素である船用燃料油の価格変動が著しいため、船舶・航海ごとの精算単価の当事者間合意に長期間を要し、同取引に係る営業未収金および営業未払金の残高が大きく積みあがる状態となっております。かかる事情を勘案すると、当該営業未収金と営業未払金を相手先ごとに相殺表示する方が、当社の連結財政状態がより適切に表示されると判断されること、また当期において当社のコンテナ・スペース貸借管理システムの整備が整い、取引相手先ごとの名寄せが容易になったことから、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金および未払金を相手先ごとに相殺表示する方法に変更することとしました。この結果、従来の表示方法による場合と比較して、流動資産の「受取手形及び営業未収金」および流動負債の「支払手形及び営業未払金」がそれぞれ56,071百万円減少しております。
- (2)連結損益計算書の表示方法の変更
前連結会計年度において、「投資有価証券売却損」（当連結会計年度45百万円）、「投資有価証券評価損」（当連結会計年度132百万円）並びに「関係会社株式評価損」（当連結会計年度106百万円）を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度において、特別損失の「その他特別損失」に含めて表示しております。また、「特別修繕引当金戻入額」は、前連結会計年度まで特別利益の「その他特別利益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「特別修繕引当金戻入額」の金額は1,606百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------------|------------|
| 1. たな卸資産の内訳とその金額 | |
| 原材料および貯蔵品 | 37,514百万円 |
| その他 | 1,017百万円 |
| 2. 担保に供している資産および担保に係る債務 | |
| (1)担保に供している資産 | |
| 船舶 | 177,848百万円 |
| 建物及び構築物 | 2,618百万円 |
| 土地 | 1,040百万円 |
| 投資有価証券 | 27,090百万円 |
| 関係会社株式 | 34,739百万円 |
| その他 | 361百万円 |
| 合計 | 243,698百万円 |
| (2)担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 20,383百万円 |
| 長期借入金 | 77,640百万円 |
| 合計 | 98,024百万円 |

担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、

イ) 投資有価証券27,065百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、関係会社株式11,143百万円については、連結子会社株式であります。

ロ) 関係会社株式23,394百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。

| | |
|-------------------|------------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 722,192百万円 |
| 4. 偶発債務 | |
| 受取手形割引高 | 59百万円 |
| 保証債務等 | 91,953百万円 |
| (うち外貨建保証債務) | 80,209百万円) |
| 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 | 7,909百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
種類 普通株式
総数 1,206,286,115株
- 当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数
種類 普通株式
株式数 10,878,393株
- 剰余金の配当に関する事項
(1)配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,559 | 15.5 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月24日 |

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、付議しております。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,588 | 利益剰余金 | 3 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月23日 |

- 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数
種類 普通株式
株式数 48,739,997株

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金をコマース・ペーパーや銀行借入により調達しております。更に、国内金融機関からコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性補完にも備えております。
営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金およびコマース・ペーパーは、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。
長期借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金

利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を一部実施しております。また、外貨建ての借入金および社債は、為替変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を利用して当該リスクを回避しております。デリバティブは、上述のリスクを回避するために利用しており、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------|------------|----------|---------|
| (1)現金及び預金 | 44,147 | 44,147 | — |
| (2)受取手形及び営業未収金 | 117,483 | 117,483 | — |
| (3)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 42,000 | 42,000 | — |
| その他有価証券 | 482 | 482 | — |
| (4)短期貸付金 | 1,834 | 1,834 | — |
| (5)長期貸付金 (*1) | 29,059 | | |
| 貸倒引当金 (*2) | △185 | | |
| | 28,874 | 32,226 | 3,352 |
| (6)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 102,174 | 102,174 | — |
| (7)支払手形及び営業未払金 | 114,352 | 114,352 | — |
| (8)短期社債 | 1,209 | 1,209 | — |
| (9)短期借入金 | 46,493 | 46,493 | — |
| (10)コマーシャル・ペーパー | 8,500 | 8,500 | — |
| (11)社債 (*3) | 208,214 | 210,960 | 2,746 |
| (12)長期借入金 (*4) | 494,185 | 495,588 | 1,403 |
| (13)デリバティブ取引 (*5) | (37,474) | (39,515) | (2,041) |

(*1) 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた895百万円が含まれております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた54,789百万円が含まれております。

(*4) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた52,899百万円が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金、並びに(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券並びに(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7)支払手形及び営業未払金、(8)短期社債、(9)短期借入金並びに(10)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格にもとづき、市場価格のないものは、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当社社債の残存期間および信用

リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の社債は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付社債とみた場合、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(12)長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の長期借入金は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付借入とみた場合、変動金利によるものと同様に時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(13)デリバティブ取引

ヘッジを目的とした金融派生商品であり、先物為替相場または金融機関から入手した価格等によっております。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金・社債と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金・社債に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| ①非上場株式 | 7,226 |
| ②非上場外国債券 | 3,200 |
| ③その他 | 20 |
| 合 計 | 10,446 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、会社法施行規則、会社計算規則の一部を改正する省令(平成21年法務省令第7号)による改正後の会社計算規則にもとづき、金融商品に関する注記を記載しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|------------|---------|
| 233,474 | 327,556 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(追加情報)

当連結会計年度より、会社法施行規則、会社計算規則の一部を改正する省令(平成21年法務省令第7号)による改正後の会社計算規則にもとづき、賃貸等不動産に関する注記を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 551円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円63銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

| 科 目 | 当 期 (平成22年3月31日現在) | 前 期 (ご参考) (平成21年3月31日現在) | 科 目 | 当 期 (平成22年3月31日現在) | 前 期 (ご参考) (平成21年3月31日現在) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| (資 産 の 部) | 百万円 | 百万円 | (負 債 の 部) | 百万円 | 百万円 |
| 流 動 資 産 | 408,369 | 467,005 | 流 動 負 債 | 249,940 | 311,835 |
| 現 金 及 び 預 金 | 8,461 | 45,145 | 営 業 未 払 金 | 96,112 | 165,252 |
| 営 業 未 収 金 | 76,499 | 155,375 | 短 期 社 債 | 49,030 | 9,500 |
| 短 期 貸 付 金 | 162,675 | 144,477 | 短 期 借 入 金 | 56,283 | 67,581 |
| 立 替 金 | 14,023 | 16,178 | 未 払 法 人 税 等 | 4,748 | 4,011 |
| 有 価 証 券 | 42,000 | — | 未 払 費 用 | — | 1,898 |
| 貯 蔵 品 | 29,600 | 20,562 | 未 払 費 用 | 1,510 | 1,069 |
| 繰 延 及 び 前 払 費 用 | 43,609 | 54,150 | 前 受 金 | 18,875 | 16,417 |
| 代 理 店 債 権 | 13,310 | 14,347 | 代 理 店 債 務 | 7,196 | 6,934 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,166 | 2,637 | 賞 与 引 当 金 | 2,226 | 2,722 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 17,417 | 14,333 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 88 | 219 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 394 | △ 203 | コマーシャル・ペーパー | — | 20,500 |
| 固 定 資 産 | 601,482 | 541,377 | そ の 他 流 動 負 債 | 13,868 | 15,728 |
| (有 形 固 定 資 産) | (98,884) | (101,710) | 固 定 負 債 | 197,025 | 137,378 |
| 船 舶 | 62,411 | 64,856 | 社 債 | 88,000 | 67,030 |
| 建 物 | 12,077 | 12,412 | 長 期 借 入 金 | 93,843 | 59,554 |
| 構 築 物 機 械 装 置 | 829 | 820 | 退 職 給 付 引 当 金 | 110 | 190 |
| 車 両 運 搬 具 | 222 | 344 | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 | 124 | 365 |
| 器 具 及 び 備 品 | 780 | 987 | 繰 延 税 金 負 債 | 6,543 | — |
| 土 地 | 19,935 | 19,935 | そ の 他 固 定 負 債 | 8,404 | 10,238 |
| 建 設 仮 勘 定 | 407 | 293 | 負 債 合 計 | 446,965 | 449,214 |
| そ の 他 有 形 固 定 資 産 | 2,218 | 2,058 | (純 資 産 の 部) | | |
| (無 形 固 定 資 産) | (5,854) | (10,589) | 株 主 資 本 | 539,895 | 550,897 |
| の れ | 0 | 4,239 | 資 本 本 金 | 65,400 | 65,400 |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 5,854 | 6,349 | 資 本 剩 余 金 | 44,507 | 44,530 |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | (496,743) | (429,077) | 資 本 準 備 金 | 44,371 | 44,371 |
| 投 資 有 価 証 券 | 88,659 | 68,812 | そ の 他 資 本 剩 余 金 | 136 | 158 |
| 関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金 | 173,783 | 147,982 | 利 益 剩 余 金 | 436,994 | 447,287 |
| 長 期 貸 付 金 | 189,832 | 198,716 | 利 益 準 備 金 | 8,527 | 8,527 |
| 長 期 前 払 費 用 | 17,430 | 189 | そ の 他 利 益 剩 余 金 | 428,467 | 438,760 |
| 繰 延 税 金 資 産 | — | 1,063 | 特 別 償 却 準 備 金 | 3,453 | 2,850 |
| 長 期 リ ー ス 債 権 | 16,672 | 12 | 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 | 41 | 37 |
| そ の 他 投 資 等 | 12,935 | 15,081 | 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 360 | 370 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 2,570 | △ 2,780 | 別 途 積 立 金 | 395,630 | 295,630 |
| | | | 繰 越 利 益 剩 余 金 | 28,982 | 139,871 |
| | | | 自 己 株 式 | △ 7,007 | △ 6,320 |
| | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 21,467 | 6,964 |
| | | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 20,876 | 7,792 |
| | | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 590 | △ 828 |
| | | | 新 株 予 約 権 | 1,523 | 1,306 |
| 資 産 合 計 | 1,009,852 | 1,008,382 | 純 資 産 合 計 | 562,886 | 559,168 |
| | | | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,009,852 | 1,008,382 |

損益計算書

| 科 目 | 当 期 | 前 期 (ご参考) |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) | (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 海 運 上 業 収 高 益 賃 料 益 | 741,172 | 1,140,360 |
| 運 賃 そ の 他 海 運 業 収 益 | 272,257 | 354,798 |
| | 24,986 | 31,806 |
| | 1,038,416 | 1,526,965 |
| そ の 他 上 事 業 収 益 | 1,269 | 1,335 |
| 計 | 1,039,685 | 1,528,301 |
| 売 海 運 上 業 航 費 用 費 費 料 用 | 426,457 | 621,248 |
| 運 船 借 そ の 他 海 運 業 費 用 | 18,159 | 17,479 |
| | 489,941 | 607,019 |
| | 86,010 | 102,674 |
| | 1,020,568 | 1,348,422 |
| そ の 他 上 事 業 費 用 | 771 | 826 |
| 計 | 1,021,340 | 1,349,249 |
| 営 業 利 益 又 は 損 失 (△) | 18,345 | 179,051 |
| 営 業 利 益 又 は 損 失 (△) | 31,511 | 33,246 |
| | △13,165 | 145,805 |
| 受 取 の 営 業 利 益 又 は 損 失 (△) | 29,253 | 32,657 |
| 営 業 利 益 又 は 損 失 (△) | 6,045 | 4,916 |
| | 35,299 | 37,573 |
| 支 払 の 営 業 外 費 用 | 2,860 | 1,818 |
| | 2,039 | 8,571 |
| | 4,899 | 10,390 |
| 計 | 17,234 | 172,988 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 2,894 | 1 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 7 | 26 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 33 | 241 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 2,109 | 5,237 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 868 | — |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 814 | — |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 490 | 71 |
| | 7,218 | 5,578 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 512 | 446 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 48 | — |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 5,647 | 2,770 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 75 | 1,627 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 266 | 500 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 6,606 | 20,043 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 58 | 657 |
| 特 別 投 資 債 権 償 還 益 | 1,341 | 145 |
| | 14,557 | 26,192 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 9,895 | 152,373 |
| 法 人 住 民 税 等 | 40 | 53,737 |
| 法 人 住 民 税 等 | 911 | — |
| 法 人 住 民 税 等 | 677 | 5,035 |
| 当 期 純 利 益 | 8,266 | 93,601 |

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 当 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 65,400 |
| 当期変動額 | — |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 65,400 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 前期末残高 | 44,371 |
| 当期変動額 | — |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 44,371 |
| その他資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 158 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | △22 |
| 当期変動額合計 | △22 |
| 当期末残高 | 136 |
| 資本剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 44,530 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | △22 |
| 当期変動額合計 | △22 |
| 当期末残高 | 44,507 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 前期末残高 | 8,527 |
| 当期変動額 | — |
| 当期変動額合計 | — |
| 当期末残高 | 8,527 |

| | 当 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-------------------|--------------------------------------|
| その他利益剰余金 | |
| 特別償却準備金 | |
| 前期末残高 | 2,850 |
| 当期変動額 | |
| 特別償却準備金繰入 | 1,055 |
| 特別償却準備金の取崩 | △452 |
| 当期変動額合計 | 602 |
| 当期末残高 | 3,453 |
| 海外投資等損失準備金 | |
| 前期末残高 | 37 |
| 当期変動額 | |
| 海外投資等損失準備金繰入 | 3 |
| 当期変動額合計 | 3 |
| 当期末残高 | 41 |
| 圧縮記帳積立金 | |
| 前期末残高 | 370 |
| 当期変動額 | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | △9 |
| 当期変動額合計 | △9 |
| 当期末残高 | 360 |
| 別途積立金 | |
| 前期末残高 | 295,630 |
| 当期変動額 | |
| 別途積立金の積立 | 100,000 |
| 当期変動額合計 | 100,000 |
| 当期末残高 | 395,630 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 139,871 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △18,559 |
| 当期純利益 | 8,266 |
| 特別償却準備金繰入 | △1,055 |
| 特別償却準備金の取崩 | 452 |
| 海外投資等損失準備金繰入 | △3 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 9 |
| 別途積立金の積立 | △100,000 |
| 当期変動額合計 | △110,889 |
| 当期末残高 | 28,982 |

(単位：百万円)

| | 当 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|
| 利益剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 447,287 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △18,559 |
| 当期純利益 | 8,266 |
| 特別償却準備金繰入 | — |
| 特別償却準備金の取崩 | — |
| 海外投資等損失準備金繰入 | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | — |
| 別途積立金の積立 | — |
| 当期変動額合計 | △10,293 |
| 当期末残高 | 436,994 |
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | △6,320 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | △785 |
| 自己株式の処分 | 99 |
| 当期変動額合計 | △686 |
| 当期末残高 | △7,007 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 550,897 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △18,559 |
| 当期純利益 | 8,266 |
| 自己株式の取得 | △785 |
| 自己株式の処分 | 76 |
| 当期変動額合計 | △11,001 |
| 当期末残高 | 539,895 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 7,792 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,084 |
| 当期変動額合計 | 13,084 |
| 当期末残高 | 20,876 |

| | 当 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | △828 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,418 |
| 当期変動額合計 | 1,418 |
| 当期末残高 | 590 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 6,964 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,502 |
| 当期変動額合計 | 14,502 |
| 当期末残高 | 21,467 |
| 新株予約権 | |
| 前期末残高 | 1,306 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 217 |
| 当期変動額合計 | 217 |
| 当期末残高 | 1,523 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 559,168 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △18,559 |
| 当期純利益 | 8,266 |
| 自己株式の取得 | △785 |
| 自己株式の処分 | 76 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 14,720 |
| 当期変動額合計 | 3,718 |
| 当期末残高 | 562,886 |

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

売買目的有価証券
満期保有目的の債券
子会社株式および関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）
償却原価法
移動平均法による原価法

時価のないもの
デリバティブ
たな卸資産

決算日の市場価格等にもとづく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
時価法
主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船 舶
建 物
その他の有形固定資産

定額法
定額法
定率法
定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法であります。

のれんについては、5年で毎期均等額以上の償却を行っております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引においては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

5. 運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：航海完了基準を採用しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

外貨建借入金

為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

金利スワップ

商品先物

運賃先物

ヘッジ対象

外貨建予定取引

外貨建予定取引

外貨建予定取引

外貨建借入金

借入金利息および社債利息

船舶燃料

運賃

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

7. 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金および未払金の相殺表示への変更

当社はコンテナ船事業においてアジアと北米、アジアと欧州を結ぶ東西基幹コンテナ航路を、他のコンテナ船事業者であるAPL CO. PTE LTD.およびHYUNDAI MERCHANT MARINE CO., LTD.と提携して運営しており、この包括的提携関係を“THE NEW WORLD ALLIANCE”（TNWA）と称しております。

TNWAでは自社運航船と他社運航船のコンテナ積載スペースを一定の契約条件の下で相互に有償にて融通する取引を行っており、当該取引では、当事者間の合意にもとづいて一定期間に発生したコンテナ・スペース貸借に係る未精算金を相手先ごとに相殺して精算しております。

従来、同取引については当社の運航船のコンテナ・スペース貸し料に係る営業未収金と他社の運航船のコンテナ・スペース借り料に係る営業未払金とを貸借対照表上、総額表示してきました。しかしながら、最近の原油価格の大幅変動を反映し、コンテナ・スペース貸借の精算単価の構成要素である船用燃料油の価格変動が著しいため、船舶・航海ごとの精算単価の当事者間合意に長期間を要し、同取引に係る営業未収金および営業未払金の残高が大きく積みあがる状態となっております。かかる事情を勘案すると、当該営業未収金と営業未払金を相手先ごとに相殺表示する方が、当社の財政状態がより適切に表示されると判断されること、また当期において当社のコンテナ・スペース貸借管理システムの整備が整い、取引相手先ごとの名寄せが容易になったことから、当期より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金および未払金を相手先ごとに相殺表示する方法に変更することとしました。

この結果、従来の表示方法による場合と比較して、流動資産の「営業未収金」および流動負債の「営業未払金」がそれぞれ56,071百万円減少しております。

2. 長期リース債権の表示方法の変更

「長期リース債権」は、前期まで貸借対照表上の「その他投資等」に含めて表示しておりましたが、当期において、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前期の「長期リース債権」の金額は12百万円であります。

貸借対照表に関する注記

| | | |
|--|-------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する | 短期金銭債権 | 188,371百万円 |
| | 長期金銭債権 | 190,526百万円 |
| | 短期金銭債務 | 44,757百万円 |
| | 長期金銭債務 | 507百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 252,157百万円 |
| 3. 担保に供している資産および担保に係る債務 | | |
| (1)担保に供している資産 | | |
| | 船舶 | 28,207百万円 |
| | 投資有価証券 | 27,146百万円 |
| | 関係会社株式 | 32,244百万円 |
| | 合計 | 87,599百万円 |
| (2)担保に係る債務 | | |
| | 短期借入金 | 4,148百万円 |
| | 長期借入金 | 11,094百万円 |
| | 保証債務 | 7,253百万円 |
| | 合計 | 22,496百万円 |
| 担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、 | | |
| イ) 投資有価証券27,065百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当期末現在対応債務は存在していません。 | | |
| ロ) 関係会社株式21,101百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。 | | |
| ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。 | | |
| 4. 偶発債務 | | |
| | 保証債務等 | 701,282百万円 |
| | (うち外貨建保証債務) | 324,727百万円) |
| | 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 | 7,875百万円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|------------|------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 51,201百万円 |
| 仕入高 | 279,200百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 29,949百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|--------------------|-------------|
| 当期末における自己株式の種類および数 | |
| 普通株式 | 10,124,707株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(単位：百万円)

| | |
|----------------|----------------|
| 繰延税金資産 | |
| 特定外国子会社留保所得 | 8,855 |
| 関係会社株式評価損自己否認額 | 9,952 |
| 賞与引当金 | 829 |
| 上場株式評価損自己否認額 | 1,120 |
| 非上場株式評価損自己否認額 | 400 |
| ゴルフ会員権評価損自己否認額 | 178 |
| 未払事業税 | 16 |
| 役員退職慰労引当金 | 89 |
| 減損損失 | 17 |
| 繰延ヘッジ損失 | 411 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 701 |
| その他 | 1,608 |
| 繰延税金資産小計 | <u>24,181</u> |
| 評価性引当額 | <u>△10,023</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>14,157</u> |

| | |
|--------------|----------------|
| 繰延税金負債 | |
| 特別償却準備金 | △2,049 |
| 圧縮記帳積立金 | △213 |
| 退職給付信託設定益 | △4,338 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,063 |
| 繰延ヘッジ利益 | △762 |
| その他 | △106 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△19,535</u> |

| | |
|-----------|----------------------|
| 繰延税金負債の純額 | <u><u>△5,377</u></u> |
|-----------|----------------------|

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 器具及び備品 | 38,926 | 31,992 | 6,933 |
| 合計 | 38,926 | 31,992 | 6,933 |

(2)未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|-----------|
| 一年内 | 3,445百万円 |
| 一年超 | 8,815百万円 |
| 合計 | 12,261百万円 |

(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 3,669百万円 |
| 減価償却費相当額 | 3,336百万円 |
| 支払利息相当額 | 252百万円 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法又は定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

| | |
|-----|-----------|
| 一年内 | 6,444百万円 |
| 一年超 | 20,850百万円 |
| 合計 | 27,294百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容(注1) | 取引金額(注2) | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------------------------|-----------|---------------------------------|---------------|---------------|---------------------|---------------------|
| 子会社 | CAMELLIA CONTAINER CARRIERS S.A. | 直接100% | 役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付 | 債務保証 資金の貸付 | 42,691 455 | - 短期貸付金 長期貸付金 | - 9,314 6,248 |
| | EUROMOL B.V. | 間接100% | 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 | 42,530 | - | - |
| | CANOPUS MARITIME INC. | 直接100% | 役員の兼任 船舶の備船 債務保証 | 債務保証 | 41,212 | - | - |
| | MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. | 直接100% | 役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付 | 債務保証 資金の貸付 | 35,063 - | - 短期貸付金 長期貸付金 | - 744 14,980 |

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 (注1) | 取引金額 (注2) | 科目 | 期末残高 |
|---------------------|------------------------------------|---|---|---------------------------|-------------------|---------------------|----------------------|
| 子会社 | AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 33,403 2,167 | - 短期貸付金 長期貸付金 | - 998 25,417 |
| | POLAR EXPRESS S.A. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 23,899 - | - 短期貸付金 長期貸付金 | - 320 11,827 |
| | PERENNIAL TRANSPORT INC. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 | 債務保証 | 21,692 | - | - |
| | LINKMAN HOLDINGS INC. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 18,608 200,851 | - 短期貸付金 | - 133,273 |
| | VERMINTINO SHIPPING INC. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 債務保証 | 債務保証 | 17,802 | - | - |
| | NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD. | 直接70% | 役員 ^{の兼任} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 16,412 17 | - 長期貸付金 | - 18 |
| | WHITE BEAR MARITIME LIMITED | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 | 債務保証 | 16,198 | - | - |
| | PAEAN SHIPPING S.A. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 15,448 - | - 短期貸付金 長期貸付金 | - 102 3,174 |
| | CYGNET BULK CARRIERS S.A. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 15,251 1,240 | - 短期貸付金 長期貸付金 | - 1,348 12,786 |
| | JULIET SHIPPING CORPORATION | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 15,071 - | - 短期貸付金 長期貸付金 | - 457 1,040 |
| | GALAXY SHIPPING NAVIGATION S.A. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 | 債務保証 | 13,948 | - | - |
| | SHERWOOD OVERSEAS S.A. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 10,796 - | - 長期貸付金 | - 1,645 |
| PRIMO SHIPPING S.A. | 直接100% | 役員 ^{の兼任} 船舶 ^{の備船} 債務保証 資金 ^{の貸付} | 債務保証 資金 ^{の貸付} | 10,522 - | - 長期貸付金 | - 2,444 | |

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 (注1) | 取引金額 (注2) | 科目 | 期末残高 |
|------|---------------------------------|---------------|----------------|---------------|--------------|-------|--------|
| 子会社 | CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD | 直接70% | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付 | 758 | 長期貸付金 | 17,296 |
| 関連会社 | JOINT GAS TWO LTD. | 直接50% | 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 | 10,264 | - | - |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 債務保証については、EUROMOL B.V.は、市場金利等を勘案して決定しております。

その他の会社は、保証料の支払いおよび担保提供は受けておりません。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

469円30銭

6円90銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社商船三井
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 村 和 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 茂 盛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社商船三井の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. ⑪(1)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金および未払金を相手先ごとに相殺表示する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

株式会社商船三井
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 村 和 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 茂 盛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社商船三井の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更1.に記載されているとおり、会社は、当期より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金および未払金を相手先ごとに相殺表示する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

株式会社商船三井 監査役会

常勤監査役 溝下 和正 ㊟

常勤監査役 成田 純一 ㊟

社外監査役 堀田 健介 ㊟

社外監査役 飯島 澄雄 ㊟

以 上

株主メモ

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 4月1日～翌年3月31日 |
| 期末配当金受領株主確定日 | 毎年3月31日 |
| 中間配当金受領株主確定日 | 毎年9月30日 |
| 上場金融商品取引所 | 東京・大阪・名古屋・福岡の各証券取引所 |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711 |
| 同連絡先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711 |

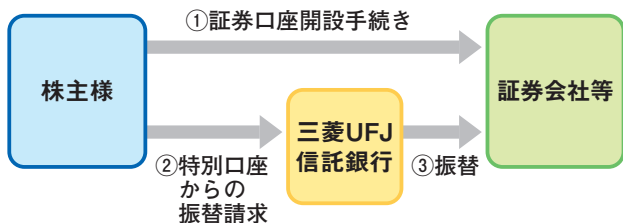
公告の方法 当社ホームページに記載します (URL [アドレス] は以下の通りです)。

<http://www.mol.co.jp/>

ただし、事故、その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

● 特別口座から証券会社等の口座への振替請求について

特別口座に記録されている株式は、株式市場で売買できません。株式市場で売買するためには、証券会社等に口座を開設し、特別口座から証券会社等の口座へ株式をお振り替えいただく必要がございます。特別口座から証券会社等の口座への振り替えのお手続きにつきましては、特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。



IRスケジュール／2010年

| | |
|----------|-----------|
| 7月29日(木) | 第1四半期決算発表 |
| 10月下旬 | 第2四半期決算発表 |

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の窓口にお問い合わせください。

<証券会社等の口座に記録された株式>

| お手続き、ご照会等の内容 | お問い合わせ先 | |
|---|-----------------|---|
| ○ 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○ 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○ 株式事務に関する一般的なお問い合わせ | 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711 |
| ○ 上記以外のお手続き、ご照会等 | 口座を開設されている証券会社等 | お問い合わせください。 |

<特別口座に記録された株式>

| お手続き、ご照会等の内容 | お問い合わせ先 | |
|--|-------------|---|
| ○ 特別口座から一般口座への振替請求 ○ 単元未満株式の買取(買増)請求 ○ 住所・氏名等のご変更 ○ 特別口座の残高照会 ○ 配当金の受領方法の指定(※) | 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711 |
| ○ 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○ 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○ 株式事務に関する一般的なお問い合わせ | 株主名簿管理人 | [手続き書類のご請求方法] ○ 音声自動応答電話によるご請求 ☎0120-244-479 ○ インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufj.jp/daikou/ |

(※) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として、株式数比例配分方式はお選びいただけません。

お知らせ

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お問い合わせにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。

